

## 東京都北区

精神障害にも対応した地域包括  
ケアシステムの構築に向けた取組

## 1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

## 東京都北区



## 取組内容

- 北区は東京都の北部に位置し、北は荒川を隔てて埼玉県川口市、戸田市に、東は荒川区ならびに墨田川を隔てて足立区に接し、西は板橋区、南は文京区、豊島区に接している。
- 東西に狭く、南北に長いという細長い形状で、面積は20.61平方キロメートルである。

## 人口、世帯数（令和5年4月1日現在）

- 人口 355,170人
- 世帯数 204,342世帯

## 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年4月時点）	1	か所	
市町村数（R5年4月時点）	1	市町村	
人口（R5年4月時点）	355,170	人	
精神科病院の数（R5年1月時点）	2	病院	
精神科病床数（R5年1月時点）	200	床	
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	430人	
	3か月未満（％：構成割合）	104人	
		24.2％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	67人	
		15.6％	
	1年以上（％：構成割合）	259人	
60.2％			
	うち65歳未満	87人	
	うち65歳以上	172人	
退院率（R3年6月時点）	入院後3か月時点	36人	
	入院後6か月時点	14人	
	入院後1年時点	1人	
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	1か所	
	一般相談支援事業所数	8か所	
	特定相談支援事業所数	23か所	
保健所数（R5年4月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

北区では、令和3年3月に策定した「北区障害者計画2021」において、「地域生活を中心とした精神保健医療福祉体制の整備・充実」を新規事業に位置付け、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すこととしている。

### 1、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議の場のあり方を検討し、設置、運営する。
- 区と精神科病院等の医療機関や障害福祉・介護事業者との連携体制を強化する。
- 医療、障害福祉、介護、住まい等の提供体制の確保や、精神障害者への支援の充実について検討を進め、目標設定及び評価を行う。

### 2、精神障害者の早期退院と退院後支援

- 受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行や定着を促進するため、精神障害者や精神科病院、相談支援事業者等に対して、地域移行に向けた普及啓発を強化する。
- 生活の受け皿となるグループホームの整備や一人暮らしを支えるための訪問系サービス、自立生活援助等の提供体制の充実を図る。
- 精神疾患の疑われる未治療者等が必要な支援を受けられるように、訪問支援（アウトリーチ）の充実を図る。
- 退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の支援を受けられる環境を整備する。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 障害の種別や程度にかかわらず、誰もが地域社会の一員として自立し安心して暮らすために、退院可能な精神障害者が生活の場を地域に移し、社会的入院を解消することは、今日の大きな課題である。
- 北区では、精神科病院に入院している患者のうち、入院期間が1年以上の患者は259名。そのうち、65歳以上が172名(約66%)(令和3年6月時点)であり、高齢長期入院者への対応が特に課題となっている。
- 長期入院している精神障害者の地域移行に当たっては、精神科病院や事業者による努力だけでは限界がある。区を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組の推進に加えて、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的(インクルーシブ)な社会の実現に向けた取組の推進が必要である。
- このため、北区では、東京都と協力しながら、地域生活を中心とした精神保健医療福祉体制の整備・充実のため、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すこととした。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の開催回数	3回	3回	北区にも包括の取組状況、入院患者実態調査結果報告、精神障害者ピアサポート活動について(講義)、社会資源リーフレット「北区こころの健康福祉ガイド」の紹介、ピアサポート活動紹介((株)MARS、豊芯会 リスタート)とパネルディスカッション 随時事務局会議やコアメンバー会議など実施。
②基幹相談支援センターの設置	1か所	1か所	令和3年4月に1か所設置。また、機能の一部を担う「障害者地域活動支援室 支援センターきらきら」において、地域移行・地域定着促進事業を実施している。
③地域生活支援拠点等の整備	整備中	整備中	「面的整備型」による段階的な整備を目指している。必要な5つの機能(①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場の確保、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり)のうち、令和3年3月に開設した「らららたきのがわ」が②③④、令和4年度から「就労・生活支援センター飛鳥晴山苑」が②③の機能を担っている。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

地域に根差した精神障害者の支援団体が複数あり、支援や協力が得られやすい。  
R3年度から協議の場を開催し、関係機関で課題の共有や検討を行う場がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域における精神障害者への緊急時の資源等が少ないこと	区内外のサービス事業者と連携を図るとともに、短期入所事業・緊急一時保護事業の充実を図る。	行政	福祉施設の整備、サービス提供体制の充実
		医療	関係機関との連携
		福祉	関係機関との連携
		その他関係機関・住民等	関係者が連携し、地域の中で支える。
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行における病院の考える対象者と地域の考える対象者のずれがある。</li> <li>地域資源の周知が不十分。</li> <li>地域移行支援ができる事業所や体験できる場が少ない。</li> <li>退院後の生活を見立てる仕組みがない。</li> <li>社会的入院者と支援者との距離、孤立感がある。</li> <li>地域移行に係るピアサポート活動がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催。</li> <li>地域移行に関する実態調査の実施</li> <li>福祉サービスに関するリーフレット作成・配布</li> <li>ピアサポーターの養成と活動の推進</li> </ul>	行政	取組の推進
		医療	関係機関との連携
		福祉	関係機関との連携
		その他関係機関・住民等	関係者が連携し、地域の中で支える。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	0回	1回程度	協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築する。
②地域移行に関する実態調査の実施			長期入院の課題をアセスメントする。
③精神保健福祉サービスに関するリーフレット作成・配布			精神科病院から退院する際に社会資源について参考にしていただき、地域移行を促進する。
④ピアサポーターの養成と活動の推進 プロジェクト会議の開催回数	0回	4回	当事者視点を重視した支援により退院後の地域生活への具体的なイメージを持つことで、不安の解消や退院に向けての必要なことがわかる。
⑤地域生活支援拠点等の整備	整備中	整備	緊急時における相談体制の充実

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

## 【にも包括構築の体制】

障害福祉課と支援センターきらきらを事務局として、関係各部署関係各機関、当事者が参加する協議の場を通してにも包括の構築推進の活動を実施。また、北区障害福祉計画の策定検討の会議体である北区自立支援協議会本会及び相談支援部会において、にも包括構築推進の状況について報告、意見交換をしている。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	障害者の福祉増進に関すること
障害者地域活動支援室 支援センターきらきら	障害者の自立と社会参加を支援する。地域移行・地域定着支援(障害者基幹相談支援センター機能の一部)

連携部署名	連携部署における主な業務
健康推進課各健康支援センター(3か所)	地域における母子、成人、精神の保健・福祉に関する相談・訪問指導等を実施
東京都精神保健福祉センター	地域移行体制整備事業担当 精神障害者地域移行促進事業委託事業者
東洋大学ライフデザイン学研究所教授	自立支援協議会の委員を区が委嘱している。(学識経験者)

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	地域の精神障害者の相談対応。障害サービス支給時の勘案票作成の協力あり。長期入院者に対してチームで退院後支援を実施し、地域移行、地域生活の継続を目指す。	区内に3健康支援センターが設置され、個別ケース対応、精神科医による相談など実施。保健師が多数配置され、地域活動を担っている。
医療	管内、近隣区の精神科病院の相談員が協議の場に参加し、意見交換をしている。	ケース検討を通して連携している。近隣区で地域移行に関しては、ピアサポーター受け入れにおいてとても協力的な病院がある。
福祉	生活福祉課の退院促進支援員、障害福祉サービス事業所、計画相談支援事業所が協議の場に参加し、意見交換をしている。基幹相談支援センター主体の連絡会や研修、事例検討会等実施。	地域相談支援に対応できる事業所が少ない。
その他関係機関・住民等	東京都精神保健福祉センター、東洋大学ライフデザイン学研究所教授、精神障害当事者	東京都の地域移行体制整備事業担当者や学識経験者によるアドバイスや共に考えていくことができる。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための協議の場	行政、地域活動支援室、東京都精神保健福祉センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、精神科病院相談室、訪問看護、学識経験者、当事者等	1回/年	北区にも包括の取組状況について報告 事業内容の検討	保健、医療、福祉で顔の見える連携体制を作る。 当事者の意見を取り入れることができる。
②ピアサポーター養成プロジェクト会議	障害福祉課(保健師)、地域活動支援室支援センターきらきら、東京都精神保健福祉センター(体制整備事業担当者、地域移行委託事業者)、滝野川健康支援センター、東洋大学教授、当事者	4回/年	ピアサポーターの活動の目的、内容、フォロー体制について検討	様々な立場、経験者の意見を取り入れながら検討ができる。
③コアメンバー会議	当事者を除く同上	4回/年(②と兼ねる)	にも包括進捗状況の確認、協議の場内容検討	同上
④にも包括事務局会議	障害福祉課(保健師)、地域活動支援室支援センターきらきら	7~8回/年	にも包括に関する事業のとりまとめ、事業の実施(視察、病院調査、パンフレット作成等)	各会議体のまとめ、連絡等業務量が膨大で、日常の相談業務をこなしながら対応することが困難である。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年6月	ピアサポーター養成プロジェクト外会議	ピアサポーターの活動目的を明確にする。
R5年7月	(自立支援協議会)	活動予定について報告
R5.8月	ピアサポーターの養成と活動の推進 ピアサポーター養成プロジェクト外会議	江戸川区、豊島区のピアサポーターの活動について視察 ピアサポーターの活動内容について考える。
R5年9月	精神科入院患者実態調査(9月～3月)	近隣区(北区、板橋区)の病院へ訪問調査実施(9月～2月頃)
R5年10月	ピアサポーター養成プロジェクト外会議	ピアサポーターのフォロー体制の検討・構築
R5年12月	第1回協議の場開催 ピアサポーター養成プロジェクト外会議	活動報告と次年度の計画の検討 ピアサポーター養成講座の内容を考える。 養成講座の準備
随時	精神保健福祉サービスに関するリーフレット作成 事務局会議、コアメンバー会議開催	精神保健福祉サービスに関するリーフレットの修正、配布 事業の進捗管理、会議体の準備、調整など